

質問 佐藤議員（自民 関市・美濃市）令和8年3月11日（水）

5 地域経済を支える持続可能な農林業と観光政策について

（１）「楽しい農業・儲かる農業」の実現に向けた方針と重点施策について

答弁 知事

現在、日本を取り巻く国際情勢に目を向けますと、世界各地における国際紛争の広がりや深刻化によって、食料の安定確保は各国にとって重要な課題となっております。本県は日本の中央に位置し、広大な農地を有していることから、それを活かして食料自給率の向上に努めていく必要があると認識しております。

一方で、農業従事者の急速な減少や、異常高温の常態化など、農業を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした中で策定いたします「ぎふ農業活性化基本計画」は、これまでの農業の在り方を見直し、将来に向けた明確な方向性を示す重要な計画となります。

本計画では、時代の変化に即した新たな視点を積極的に取り入れ、「人づくり」や「生産力の強化」、更には「販路拡大」に向けた実効性ある取組を進めることで、農業本来の「楽しさ」を実感しながらも、「儲かる」農業のモデルを構築し、本県から発信してまいりたいと考えております。

まず、「人づくり」につきましては、地域農業を牽引する比較的規模の大きい経営体と、副業など多様な形で農業に参画する方々が共存する、ハイブリッド型、二重構造の農業構造を念頭に実施していくことが重要であると考えております。

具体的には、「政策オリンピック」で大変多くの提案をいただきました「アグリパーク構想」を基に、楽しく農業を始められるスタートアップの「場」のモデルを県内各地に構築してまいります。この場を通じて本格的に農業に取り組む方に向けては、農地斡旋や機械シェア、技術サポートなどの仕組みづくりも進め、副業や兼業としての参入はもちろん、地域農業を牽引する経営体の育成も見据えた多様な担い手づくりを推進してまいります。

さらに、金融機関や国との連携協定や、建設業者向けインセンティブを契機とした農外企業、農業をやっていなかった所ですね、の参入促進も図ってまいります。

次に、「生産力の強化」につきましては、スマート農業技術を生かした革新的な農業生産方式の実証支援や、地域に応じた区画拡大、生産基盤の整備を進めまして、生産性の向上に努めてまいります。

また、消費者に選ばれる「おいしい農産物」の提供に向け、高温に強く食味の良い水稻品種でございます「清流のめぐみ」を令和8年度から奨励品種に位置付けまして、本格生産につなげるとともに、高品質なイチゴや柿の新品種の育成、大型鮎の生産技

術の開発にも取り組んでまいります。

次に、「販路拡大」につきましては、本県の農産物が高く評価され、これを求める消費者にきちんと届くということが重要でございます。このため、地域の消費者が求める新鮮で環境に配慮した農産物を提供する「岐阜県版みどり認定制度」の創設や、学校給食への地元農産物の供給体制の充実、そして、アグリパーク構想と連携した直売所での販売強化などにより、「地消地産」、地元で食べたいものを地元で作るという取組を進めてまいります。

また、隣接する名古屋圏に向けましては、県アンテナショップを拠点とした新たな流通システムの構築、そして海外向けには、地域商社と連携した輸出に意欲ある生産者へのサポートなどを積極的に行ってまいります。

担 当 課 農政課

電話番号 058-272-1907

メー ル c11411@pref.gifu.lg.jp

5 地域経済を支える持続可能な農林業と観光政策について

(3) 国内外で観光地としての評価に乖離がある現状を踏まえた今後の観光政策について

答弁 知事

岐阜県には、飛騨高山、白川郷、中山道、下呂温泉、郡上八幡をはじめ、関の刃物、美濃焼、地歌舞伎など、長年の歴史の中で培われた世界に誇る観光資源が豊富に存在しています。また、岐阜県は日本の中央部に位置し、東京・京都・大阪を結ぶ、いわゆる「ゴールデンルート」の中間に位置するなど、地理的な優位性もございます。

岐阜県が、訪日外国人から人気の訪問先として高く評価されている背景には、こうした恵まれた観光資源と立地条件に加え、県と市町村、観光協会が一体となって世界十数か国・地域の旅行博や商談会に参加し、プロモーションを展開してきた効果もあると考えております。

一方、国内誘客につきましては、先ほど紹介しました観光地がそれぞれ既に高い知名度を有していることから、個々の資源の更なる魅力の深化や新たな観光資源の開発に重点を置いてまいりました。その結果、個々の観光地の知名度や魅力は高まるものの、それが「岐阜県」に所在するという県全体のブランドイメージの浸透という点では、必ずしも十分ではなかったというふうに考えております。

こうしたことが、「外国人からの高評価」と「国内における県全体の魅力度評価」との間に一定の乖離を生じさせている原因の一つと受け止めております。しかしながら、実際のところ、外国人にとっても訪れた人気の観光地が岐阜県であるとの認識は必ずしも高くないというような指摘もあるところでございます。

こうした問題に対応するため、今後は、県内に数多く存在する魅力ある観光地を観光客の目線に立って関連付けまして、「点」から「面」へ展開を図り、国内外の皆様へ「エリア」としての「岐阜県」を強く印象付けてまいりたいと考えております。具体的には、ストーリー性のある観光ルートや体験商品を造成し、新たな観光の在り方を提案しながら県全体のブランド価値向上につなげてまいります。

特に、岐阜県そのものをブランド化するため、「森林や清流など豊かな自然環境そのものが観光資源になり得る」と、そうした点に着目した取組を行います。現在、国内外を問わず観光客の関心が、観光名所を訪ねて、写真を撮って、名物料理を食べるといったオーソドックスな観光スタイルから、健康や癒し、体験といったスタイルにシフトしつつあります。こうした変化を捉え、来年度の観光政策におきましては「アウトドア」これを重点政策として位置付け、県内42市町村と連携して体験型資源の掘り起こしや、地域の活性化につなげてまいります。

具体的には、地元食材の活用や、温泉地、道の駅、鉄道会社、宿泊施設などとも連携をいたしまして、自然・アウトドアと親和性のある「健康・癒し」をテーマに、一

体的な観光プロモーションを展開することによって、「アウトドアといえば岐阜県」というブランドイメージの確立を図ってまいりたいと考えています。

| | |
|-------|--|
| 担 当 課 | 観光誘客推進課 |
| 電話番号 | 058-272-8360 |
| メ ー ル | c11336@pref.gifu.lg.jp |